

平成22年1月1日

No.28

福局間連  
間税会

# 間税会ニュース

消費税活かすみんなの間税会

## 税金について考えよう

### ○ はじめに

税金は、私たちの社会をより豊かに、より住みやすくするために、能力に応じて負担する会費のようなものです。

そこで、私たちの生活と切り離すことのできない税（金）の仕組みや使いみちなど、身近な税知識をあらためて見つめ直し、広く考えたいと思います。

※ この間税会ニュースは、読み易くするために、誇張と省略・強弱と長短を折り混ぜたりして、いき過ぎた表現になっているきらいがありますが、税について、より一層の関心と知識と理解を高めていただければ幸いです。（文責・伊藤貫一）

### 目 次

1 税（租税・税金）について	2 今日の社会と税のゆくえ
3 税の公平と負担について	4 申告納税制度を支える3本柱
5 税務の6本柱	6 租税回避について
7 納税者心理について	

### 1 税（租税・税金）について

税ということについて、いろんなことが云われている。

- ① 社会生活を営むための共通経費である。
- ② 文明社会の対価である。
- ③ 国・地方公共団体が、その財政的需要を充足するために、国民・地域住民から、反対給付なしに強制的に徴収する財（金銭）である。
- ④ 封建社会では、時の権力者の体制維持費である。

などと云われているが、社会生活をするうえで税ほど大切なものはない。

※ 税について、関心を持ち、知識と理解を高めていくためには、公平に苦しみを分ち合える自立・互助の精神が必要である。

## 2 今日の社会と税のゆくえ

### ○ 今日の社会について

- ① 立法・司法・行政に携わる人々が、一緒になって、もっと賢く方向性・整合性をもった哲学というか、英知をもって真に国民の目線に立って、社会の物事を考えてもらいたいと同時に
  - ② 社会の3本柱ともいわれる 1. 経済が安定して 2. 治安の秩序が保たれ 3. 財政が健全でなければ、国民生活の安定も繁栄もないし、また
  - ③ 財政を支えるのは、税制と税務行政の正しさではなかろうか。
- ※ 1 国民の声を借用して、大言壯語の駆け引きや、党利・党略といった政治手法は改めなければなりません。
- 2 党利・党略のため、風車のようにぐるぐる回る政情を見聞するにつけ、また、政治家の評論家もどきの言動に悲しさを覚えたり
- 3 国民受けをねらって、アラを探して叩くといった減点主義やマイナス思考的な討論には終止符を打って、何事も政争の具にするという浅ましさは回避してもらいたい。

### ○ 税のゆくえについて

- ① 税のゆくえを考える場合、大切なことは、これから社会が 1. 分配の公正を重視した方向に進むのか、それとも 2. 競争の原理を重視した方向にむかっていくのかによって異なるのであろう。
  - ② 分配の公正重視か競争の原理重視かについては、二者択一であってはならないが、考え方によっては、○生活者にとっては、分配の公正が重視されるべきであろうし、○企業にあっては、いわゆる機会の均等が保障される競争の原理が重視されるべきであろう。
- ※ これからは、税と社会保険料や直接税と間接税など、負担の相互関係がどのように異なってくるのであろうか。

## 3 税の公平と負担について

### ○ 税の公平とは何かについて考えてみよう

- ① 税は、社会生活を営むための共通経費であるとか、また、文明社会の対価であるなどと云われているが、その対価をどのように考えるかは、その国・その時代の政治的・経済的な力関係によって違ってくるのであろう。
- ② 税について一番求められるのは公平であり、その公平の中味については、何が国民的コンセンサスを得られるかであろう。  
ただし、一口に公平といつても、1. 水平的（横）な公平 2. 垂直的（縦）な公平、さらには 3. 社会的公平・世代間の公平などがある、なかなかむつかしいのである。
- ③ また、国民の大半が何を不公平と実感しているかを常に把握して、これを是正していくことも大切である。

- ④ なお、公平な税制といつても一概に云えないものがある。それは公平の概念が、業種業態ばかりでなく、男女や年齢層によってもかなり異なっているため、大多数の国民がなるほどと思える税制を真剣に考えていかなければなりません。
- 税について大切なことは、負担の問題であろう。
- ① 税は、支払い能力に応じて負担（応能負担）すべきであると同時に、利益を受ける度合いに応じて負担（応益負担）すべきではないでしょうか。
- ② また、税負担が増えること自体に反対したり、不満をもってはならないと同時に、その不満をあおるような報道は避けていただきなければならないのは当然である。
- ※ 小さな政府・人にやさしい政治といつても、所詮、増減税の選択と、税源の配分問題や税金の使われ方・分配問題に落ちついでいくように思えてならない。

## 4 申告納税制度を支える3本柱

申告納税制度は、1. 税務当局 2. 税理士会 3. 税に関する民間団体（納税貯蓄組合、青色申告会、法人会そして間税会）3者（3本柱）相互の信頼と協調によって、納税の基本である適正・公平が保たれないと同時に、租税倫理の確立・租税正義が実現されていくように思えてならない。

- ① 申告納税制度（方式）の下における税務行政は、主人公である納税者の適正な申告と納税を手助けするのが税務当局であると同時に、
- ② 税法の解釈・適用について、公平・中立な立場にある税理士会と
- ③ 税について、正しい关心・理解・判断づくりに活躍している税に関する民間団体である。

## 5 税務の6本柱

- 申告納税制度の下における税務の柱は ①広報 ②相談 ③指導 ④調査ばかりでなく ⑤適正な申告 ⑥期限内納付の6本柱が大切である。
- 広報・相談・指導は、適正な申告と期限内納付に向けられてこそ、自主的な申告水準の向上と期限内納付の励行につながっていくのではなかろうか。
- 税務当局と納税者は、調査をする側と調査を受ける側という対立関係や垣根がある。この垣根を風とおしのよいものにしていくのが、税務行政・行政指導の役割でもある。
- ※ 申告納税制度を比喩にたとえると
- ① 纳税者主役のセルフサービス方式の自主申告・納税を行ない、
- ※ 所得を一番よく知っているのは、納税者自身である。
- ② 税務当局の場内監視（情報）とレヂ点検（調査）によって担保されているのではなかろうか。
- ※ 正しい申告というのは、税務当局の適宜適切な調査の可能性と資料が的確に提示されることで担保されるものであるとも云われている。

## 6 租税回避について

租税回避について、いろいろな側面から見てみたい。

- ① 立法過程 租税法律主義の下で、国会の租税法制定過程で生じる問題である。
  - ② 経済過程 経済的な力関係者から生じる租税転嫁といった問題である。
  - ③ 行政過程 税の実際面で生じる問題である。
    - 1 節税 法の正当な活用であるが、当否の問題が残る。
    - 2 脱税 違法、不法な行為であって、租税倫理的には有色であり、反社会的で許されないものである。
    - 3 租税回避（狭義） 法定安定性、予測可能性に反するとか、その行為が異状で特別な事情によって正当づけられないような場合に、その実質にしたがって、課税上の措置をするといった事実認定上の問題である。
- ※ 税法の解釈・適用・実現は、納税者と税理士と税務官庁との信義誠実、信頼関係を通して行われるものであろう。

## 7 納税者心理について

- 社会現象的一面として逃税時代ともいわれている。

それは、納税思想が健全かどうかということは、政治、経済、行政、教育等に携わっている人々の言動や社会の風潮に大きく左右されるばかりでなく、また、社会的にエライ人とか有識者といわれる人達の、節税に名を借りた仮装行為・脱法行為が後を絶たないことも、これに拍車をかけているようである。

- 納税者心理的一面を色眼鏡をとおしてみると

- ① 今日の新聞・報道等を見聞するにつけて
  - ・ほとんどの人が、税金をごまかしている
  - ・まじめに申告するのは、ばからしい
  - ・弱小企業を、いじめないでくれといった、税について悪感情（納税者心理）を助長させることになっていないだろうか。
- ② また、納税者自身はどうかというと
  - ・理性では、正しい申告と納税を目指しながら
  - ・社会全体のムードは、明るさに乏しく厭税的で身銭を取られるという感じの抵抗感があり、そのため
    - ・税金は、払わなければならないという意思の働きと
    - ・脱税は、厳しくチェックされるという恐さがあり
    - ・結果として、思慮分別・秤に計って、適正な申告・納税になっているのではないだろうか。